

求職活動・インターンシップ等におけるハラスメント防止基本方針 (ハラスメント防止についてのご案内)

1. はじめに

ホクレン包材株式会社（以下「当社」といいます。）では、求職者の皆さまが採用活動・インターンシップ等において、安心して参加できる環境を確保するため、求職者等に対するハラスメント防止の観点から、以下のとおり面談方法・連絡手段等に関するルールをあらかじめ定め、公開しております。本案内は、改正男女雇用機会均等法および厚生労働省指針に基づくものです。

2. 面談（採用面接・説明会・面談等）について

(1) 面談時間

- ・面談は、原則として平日 9 時 00 分から 18 時 00 分までの時間帯に実施します。
- ・早朝・夜間・休日での面談は、原則として行いません。

(2) 面談場所

- ・面談は、原則として当社の会議室・応接室、または公共施設・貸会議室、オンラインで実施します。

(3) 面談体制（単独面談の禁止等）

- ・面談は、原則として複数名（2 名以上）の社員で対応します。
- ・やむを得ず 1 対 1 となる場合は、面談記録の作成や面談場所の配慮、その他必要な措置を講じます。

3. 連絡手段（SNS・電話・メール等）について

(1) 使用する連絡手段

- ・求職活動等に関する連絡は、指定された公式の連絡手段のみを使用します。
 - 会社公式メールアドレス
 - 公式電話番号
 - 会社が指定するオンライン会議ツール
 - 会社が指定する求人ウェブサイト

(2) SNS 等の私的連絡について

- ・社員個人の SNS（LINE、Instagram、X 等）による私的連絡は行いません。
- ・求職者の皆さまから、社員個人 SNS への連絡を行う必要はありません。

4. 禁止される行為について

当社の社員は、以下の行為を行いません。

- 性的な発言、質問、冗談、からかい、不必要な身体的接触
- 私生活に過度に立ち入る質問（交際関係、性的指向等）
- 選考とは関係のない目的で個人的な連絡先を聞くこと

- 個人的な食事・交際・連絡等の誘い
- 面談や連絡において不快感や不安を与える一切の言動
- 威圧的、侮辱的または人格を否定する言動
- 業務または選考と無関係に精神的苦痛を与える行為

5. 相談・申出窓口について

万一、不適切な言動を受けた場合、不安や疑問を感じた場合には、速やかに以下の窓口へご相談ください。

【求職者相談窓口】

ホクレン包材株式会社

部署名 内部統制対策室

メール naibutousei@hokuren-houzai.co.jp

電話 011-222-3401（平日 9：00～17：00）

※ご相談内容の秘密は厳守します。

※ご相談や事実確認への協力を理由に、選考等で不利益な取り扱いはありません。

※当社は、相談窓口担当者への教育を実施し、適切に対応できる体制を整備します。

※当社は、相談を受けた場合は、事実関係を確認のうえ、必要に応じて被害者への配慮および再発防止措置を講じます。

6. 最後に

当社は、すべての求職者の人格と尊厳を尊重し、公正で安心できる採用活動を行います。本ルールへのご理解とご協力をお願いいたします。

ホクレン包材株式会社

制定：令和8年9月15日